

江府町告示第76号

平成26年10月24日

江府町長 竹 内 敏 朗

第8回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成26年10月27日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 江府町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
2. 江府町立学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結について
3. 江府町立学校給食センター新築工事（機械）請負契約の締結について
4. 江府町立学校給食センター新築工事（厨房）請負契約の締結について
5. 江府町道の駅新築工事請負契約の締結について
6. 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也

竹 茂 幹 根

三 輪 英 男

川 上 富 夫

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

○応招しなかった議員

な し

第8回 江 府 町 議 会 臨 時 会 議 録 (第1日)

平成26年10月27日 (月曜日)

議事日程

平成26年10月27日 午後2時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第119号 江府町一般職の任期付職員を採用等に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第120号 江府町立学校給食センター新築工事(建築)請負契約の締結について
- 日程第5 議案第121号 江府町立学校給食センター新築工事(機械)請負契約の締結について
- 日程第6 議案第122号 江府町立学校給食センター新築工事(厨房)請負契約の締結について
- 日程第7 議案第123号 江府町道の駅新築工事請負契約の締結について
- 日程第8 議案第124号 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第5号)
-

出席議員(10名)

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 加藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹内敏朗 副町長 ————— 白石祐治

教育長	—————	加藤泰巨	総務課長	—————	瀬島明正
総務課長参事	—————	奥田慎也	企画財政課長	—————	池田健一
奥大山まちづくり推進課長	—————	矢下慎二	住民課長	—————	山川浩市
福祉保健課長	—————	川上良文	建設課長	—————	梅林茂樹
農林課長	—————	下垣吉正	奥大山スキー場管理課長	—————	川上豊
会計管理者	—————	森田哲也	教育振興課長	—————	篠田寛子
社会教育課長	—————	石原由美子			

午後2時30分 開会

○議長（川上 富夫君） 本日の欠席通告はございません。全員出席です。

これより、平成26年第8回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、長岡邦一議員、8番、田中幹啓議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第119号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、議案第119号、江府町一般職の任期付職員の採用等に関する

る条例の制定についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本臨時議会に提出いたしております要旨の大意につきましてご説明を申し上げます。議案第119号、江府町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について。

本案は、今後見込まれる江府町の福祉施設のあり方について、具体的に準備を進めるための人材を確保するため「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用等に関する法律」の規定により、一般職職員の任期を限った採用を行うため条例を制定いたすものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 所管課長より議案の詳細説明を求めます。

瀬島総務課長。

○総務課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第119号、江府町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。1枚おはぐり下さいませ。こちらの方に条例の本文を掲載いたしております。本案は、今後問われる江府町の福祉施設のあり方について、具体的に準備を進めるための人材を確保するため一般職職員の任期を限った採用を行うための条例を制定いたすものであります。主な内容についてご説明申し上げます。第2条をご覧下さいませ。職員の任期を定めた採用ということで、どういった場合に任期付きの採用を行うことが出来るかを規定いたしております。具体的には第1項におきまして、高度な専門的知識経験または優れた識見を有するものを一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合とし、第2項におきましては高度ではないにしてもある程度専門的な知識経験を有する者を当該専門的知識が必要とされるように従事させる場合で当該者を期間を限って従事させることが公務の能率的運営を確保するために必要であるとして、（1）から（4）までの4つのケースを規定しているところでございます。また第3条、はぐっていただきまして第4条、こちらの方につきましては、任期付の短時間勤務職員の採用について規定いたしております。それから以下第5条、第6条は、任期の延長もしくは更新その制限について規定いたし、またはぐっていただきまして第7条、第8条、こちらのほうでは給与条例の適用について規定いたしております。第9条において施行におきましては、必要な事項は規則で定めることといたしております。

附則で施行日を公布の日からといたすもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上提案理由の説明が終了いたしました。

これから議案に対する質疑を行います。

議案第119号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第119号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4 議案第120号 から 日程第8 議案第124号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、議案第120号、江府町立学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結についてから日程第8、議案第124号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）まで、以上5議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第120号、江府町立学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結について。本案は、老朽化によります江府町立学校給食センター新築工事の建築工事を行うため、美保テクノス株式会社と工事請負契約を締結いたすものでございます。

議案第121号、江府町立学校給食センター新築工事（機械）請負契約の締結について。

本案は、老朽化によります江府町立学校給食センター新築工事の機械工事を行うため、株式会社モチダと工事請負契約を締結いたすものでございます。

議案第122号、江府町立学校給食センター新築工事（厨房）請負契約の締結について。

本案は、老朽化によります江府町立学校給食センター新築工事の厨房工事を行うため、有限会社エフエスエーシステムズと工事請負契約を締結いたすものでございます。

議案第123号、江府町道の駅新築工事請負契約の締結について。本案は、江府町道の駅新築工事を行うため、鳥取県米子市灘町三丁目147番6株式会社岩崎組代表取締役千石正信と工事請負契約を締結いたすものでございます。以上工事請負契約の締結4件につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第124号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）。本案は、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の歳入歳出予算の既定の予算の中で支出の組み換えを行い、対応いたすものであります。補正いたしました主な内容は、歳出につきまして、民生費238万3千円の増額、予備費238万3千円の減額。

歳入につきましては、補正はございません。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては主幹課長より説明いたさせますので、お聞き取りの上ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い議案第120号から議案第124号まで順次、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

篠田教育振興課長。

○教育振興課長（篠田 寛子君） 議案第120号、江府町立学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結についてご説明申し上げます。

おはぐりいただきまして、契約の目的、江府町立学校給食センター新築工事（建築）。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、1億746万円。消費税796万円。契約の相手方、鳥取県米子市昭和町25番地。美保テクノス株式会社、取締役社長、野津一成。

続きまして議案第121号、江府町立学校給食センター新築工事（機械）請負契約の締結についてご説明申し上げます。

おはぐりいただきまして、契約の目的、江府町立学校給食センター新築工事（機械）。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、5,389万2千円。内消費税399万2千円。契約の相手方、鳥取県米子市蚊屋248番地1。株式会社モチダ。代表取締役、持田光雄。

続きまして議案第122号、江府町立学校給食センター新築工事（厨房）請負契約の締結につ

いてご説明申し上げます。

おはぐりいただきまして、契約の目的、江府町立学校給食センター新築工事（厨房）。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、5,486万4千円。内消費税406万4千円。契約の相手方、鳥取県米子市皆生6丁目10番35号。有限会社エフエスエーシステムズ。代表取締役、千谷恵美子。ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 矢下奥大山まちづくり推進課長。

○奥大山まちづくり推進課長（矢下 慎二君） 失礼いたします。議案第123号、江府町道の駅新築工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

1枚おはぐり下さい。契約の目的、江府町道の駅新築工事。契約の方法、指名競争入札。契約の金額1億3,705万2千円。内消費税及び地方消費税1,015万2千円。契約の相手方、鳥取県米子市灘町3丁目147-6。株式会社岩崎組、代表取締役、千谷正信。以上、地方自治法第96条第1項第5号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田企画財政課長。

○池田企画財政課長（池田 健一君） 失礼いたします。議案第124号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

本案は、既定額の中で支出の組み換えを行うものでございます。1枚おはぐり下さい。歳入の補正はございません。1枚おはぐりいただき次ページをご覧ください。歳出につきましては、15番民生費238万3千円の増額で、社会福祉事業にかかります任期付き職員の人件費及び臨時職員の賃金等となっております。それに伴いまして90番、予備費238万3千円の減額をし、調整をいたすものでございます。以上により補正予算を編成いたしましたので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上提案理由の説明が終了いたしました。

これから議案に対する質疑を行います。

質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理いたします。

日程第4、議案第120号、江府町立学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結について。

議案第120号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

えっ。討論ではなく、質疑でしょ。

○議員（竹茂 幹根君） 質疑は終わりましたか。

○議長（川上 富夫君） 質疑は終わりましたよ。

○議員（竹茂 幹根君） 質疑じゃないです。討論です。

○議長（川上 富夫君） 討論。

○議員（竹茂 幹根君） 今、何ですか。

○議長（川上 富夫君） 質疑ですよ。

○議員（竹茂 幹根君） あ、質疑。

○議長（川上 富夫君） 質疑で質問してください。

○議員（竹茂 幹根君） 質疑ではありません。

○議長（川上 富夫君） 討論ですか。討論に入ります。（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

ちょっと休憩します。

再開します。討論については、賛成討論、反対討論ですか。

○議員（竹茂 幹根君） 提案に対する反対討論。

○議長（川上 富夫君） そうですか。分かりました。竹茂議員。

○議員（竹茂 幹根君） 私は給食センターの移転について、予算は通っていますがやはり本町のような財政の厳しい町においては、昔のようにほころびがあればほころびを縫って、そうして使用できるものは使用していくということが、貧しい町村の財政においては大切ではないかと思っております。生徒数も段々と少なくなり給食センターの施設としては……。

○議長（川上 富夫君） すみません。竹茂議員、竹茂議員。（「簡潔に言わせ」と呼ぶ者あり）

竹茂議員、この締結に反対なのか。

○議員（竹茂 幹根君） 反対です。

○議長（川上 富夫君） 理由だけを説明していただけませんか。

○議員（竹茂 幹根君） そういう意味で、支出を抑えるべきである。従って、この契約には反対いたします。

○議長（川上 富夫君） 美保テクノスさんの契約に反対ということですか。今、反対討論がありました。賛成討論がありましたら。はい、田中議員。

○議員（田中 幹啓君） 予定しておりませんでしたけども、賛成討論をさせていただきます。確

かにそういった声もありますが、財政も一応安定してきて子ども達のために衛生的にやっていきたいという竹内町長の姿勢の中でこの提案がなされたのではないかと考えております。教育行政の中で大切な事業だという認識のもとで、議員の大半も認めたわけでございます、思った以上に予算はかかっていないように思いますし、私は衛生管理の面からも機械も老朽化しておって、もし病気でも出た場合には大変なことになるという懸念もあるということから町長も提案してきたと思います。財政のことを抜きにして、見ないで提案してきたのではないと思います。今日の江府町の財政事情の中ではやっていけるという判断の中で町長の提案もあったと思いますし、教育行政の方も誰ひとり反対という声を聞いていません。心配という声は聞いたことはありますが、この時点に立って、反対ということは聞いたことがございません。よって、私は十分な理論展開になりませんが竹茂議員の反対討論に対して断固反対して、賛成の意見を申し述べる次第です。

○議長（川上 富夫君） はい。その他に反対討論ございますか。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 賛成討論はありますか。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） では、討論を終結します。

採決を行います。

採決は起立によって行います。

賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数です。

よって議案第120号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第121号、江府町立学校給食センター新築工事（機械）請負契約の締結について。

議案第121号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

はい、竹茂議員。

○議員（竹茂 幹根君） 先ほどの反対討論の理由と同じくやはり節約をし、使えるものは使える

という形でいかないと、非常に財政に負担をかけると私は思っているのですが、移転計画そのものに反対なんです、今は締結のあれですからそういうものも移転しないで、そういうものの支出、契約には反対だということです。

○議長（川上 富夫君） 賛成討論を求めます。

○議員（田中 幹啓君） はい。

○議長（川上 富夫君） 田中議員。

○議員（田中 幹啓君） やはり現時点での機械とかをみて、判断したと思います。子ども達は少子化でお金を使わない方がいいかも分かりませんが、じゃあ、いつ締結するんですか。今が最適だという判断の中で町長も決断したと思うんです。去年も中学校新しく建ててますけど、お金があるということはわかっていますが、子供たちの健康、やはり教育にはお金を費やして人材を確保する、そういう場を作ってやりたいという町長の思いではないかと私は思います。予算については、使えるものは使うということですから無駄はないと思っております。よって、竹茂議員の意見に反対ということでございます。

○議長（川上 富夫君） はい、反対討論他にありますか。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 賛成討論ありますか。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

採決は起立によって行います。

議案第121号、江府町立学校給食センター新築工事（機械）請負契約の締結について。

賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数です。

よって議案第121号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第122号、江府町立学校給食センター新築工事（厨房）請負契約の締結について。

議案第122号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第122号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第123号、江府町道の駅新築工事請負契約の締結について。

議案第123号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第123号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第124号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）。

議案第124号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第124号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（川上 富夫君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了しました。よって本臨時会は、これをもち閉会といたします。

午後 2 時 5 5 分閉会
